

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	相 談 受 付 時 間
2月2日(月)～2月6日(金)	幸区役所 4階会議室	川崎市幸区戸手本町1-11-1	9:30～15:00
<b>«対象となる方»</b>			
1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方(注) 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方 (注) 2月5日(木)から6日(金)の対象となる方は「2」の方のみです。			
<b>«対象とならない方»</b>			
1 相談内容が複雑な方(住宅借入金等特別控除初年度の方、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など) 2 贈与税・相続税に関する相談のある方			
<b>«オンラインによる事前申込をお願いします!»</b>			
○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。 ※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。 (受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時) ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。			
<b>«留意事項»</b>			
○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。 ○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。 ○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。 ○ お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、郵送でご提出いただくか、川崎南税務署に直接お持ちください。 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター川崎南分室となりますのでご注意ください。 【宛先】〒210-8606 神奈川県川崎市川崎区榎町3番18号 東京国税局業務センター川崎南分室			
<b>《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》</b>			
<a href="https://coubic.com/tochi108/booking_pages">https://coubic.com/tochi108/booking_pages</a>			